

山形県高等学校障がい児学校教職員組合奨学金事業

奨学金申し込みのしおり

山形県高等学校障がい児学校教職員組合

奨学金事業事務局

山形市木の実町 12-37 大手門パルズ内

TEL 023(631)2113

私たち山形県高等学校障がい児学校教職員組合は、本来、教育とは一人ひとりの生徒の個性を伸ばすために、教師の協力・協同のもと、教師の創造性と学校の独自性をいかした、ゆき届いたものでなければならぬと考えています。「主任手当」「主任手当制度」が学校に定着することは、本来の目的から大きくかけ離れたものになってしまうために、これまでも反対をしてきました。

私たちは、手当として支給されている財源を、生徒の就学に係る経費軽減のために使うように県教育委員会に求めています。しかし、手当は依然として支給されています。教育の本来の目的を達成するために、支給されている「主任手当」を組合に抛出し広く県民に還元することを組合員の総意で決定し、「奨学金事業」を行っています。

生徒・保護者の皆さんには、私たちの運動の目的を理解していただき、「山形県高等学校障がい児学校教職員組合奨学金事業」をご活用くださるようご案内申し上げます。

奨学金を希望する方は、この「奨学金申し込みのしおり」をよく読んで申し込んでください。

1 申し込みの資格

山形県内の高等学校に在学している生徒で経済的援助を必要とする者

毎年度審査し、奨学生を決定するため、前年度に採用された場合も、再度希望する場合は申し込みが必要です。尚、生活保護世帯については、対象となりませんのでご了承ください。

2 支給額・支給方法・送金方法

- (1) 支給額・・・50,000円(年額)
- (2) 支給方法・・・2017年7月中に一括支給します。
- (3) 送金方法・・・学校(分会)を通して本人へ現金で渡します。

3 返還義務の免除

この奨学金は返還の義務はありません。

ただし、奨学金と同時に渡される領収書を必ず、奨学金を渡した教職員に提出してください。

4 申し込み手続き

- (1) 奨学金を希望する者は「山形県高等学校障がい児学校教職員組合奨学金申込書」に必要事項を記入し、2016年度(平成28年)分の各市町村独自の「所得証明書(給与収入・営業収入について)」(源泉徴収票・納税証明書ではありません)を添付して、在学している高校の教職員の推薦を受けて提出してください。なお、市町村によっては、6月段階では2015年(平成27年)分の証明しかできない場合がありますので、その場合は2015年(平成27年)分で提出してください。尚、2015年(平成27年)以降に家庭状況に大きな変化があった場合は「希望する理由」欄に家庭状況(例 親の勤務する会社が倒産、リストラになったなど)を具体的に記入してください。

- (2) 奨学金申込書は、①公立学校は職員室、②私立学校は事務室等に備えてあります。
詳しいことは、担任の先生に問い合わせてください。
- (3) 申し込みの締切は、2017年6月30日（金）消印有効とします。
- (4) 手続き上不明な点がある場合は、①公立学校の場合は、各高校の教職員組合または奨学金担当者に、②私立学校の場合は、担任の先生または奨学金担当者にご相談ください。

5 選考

- (1) 本年度の奨学生の予定人数は127人とします。
- (2) 奨学生選考委員会で家計の状況などを総合的に検討し選考します。
- (3) 年度ごとの採用の為、以前に採用された方も申し込みが必要です。
昨年度採用された方が、今年度採用されるとは限りません。

6 採用の決定時期と通知方法

- (1) 採用決定の時期・・・2017年7月中旬
- (2) 通知方法・・・在学している高校を通して本人に通知します。

7 「申込書」記入上の注意

「申込書」は選考の大切な資料です。下記の注意事項をよく読んで、申込時現在の状態で、事実をありのままに記入してください。

- (1) 「家族状況」について
 - ①同一の住居に居住し、生計を一にするものはすべて記入してください。
 - ②次の場合は、別居しても同一家族として記入すること。
 - (イ) 父母、または父母に準じて家計を支えている者が勤務地等の事情で別居しているとき。
 - (ロ) 別居していても、家計を補助したり、または家庭から補助をうけたりしているとき。
 - (ハ) 本来同居すべき者が就職または病気療養等のため、一時別居しているとき。
 - (二) 父母死亡の場合は、死亡年月日を記入してください。
 - (ホ) 失業中で求職活動のため別居しているとき。
 - ③「職業」は「会社員、公務員」などとせず、〇〇会社〇〇課、〇〇商店〇〇係などの様に、また自営業の場合は、「商業」などとせず、食品小売業（〇〇商店経営）、飲食業（〇〇食堂経営）など具体的に記入してください。会社の倒産や解雇・離職により、現在求職中の場合は倒産・解雇・離職の時期を記入してください。
 - ④兄弟姉妹が就学中の場合は、「職業又は就学校名」欄に学校名・学年を記入してください。
 - ⑤「収入年額」欄には、それぞれの収入金額（2016年（平成28年）1月1日から12月31日までの分）を、別居して家計を補助する者については補助する年額（期間は前記に同じ）を記入してください。ただし、祖父母の年金は収入に含みません。
- (2) 「奨学金を希望する理由」は経済的援助を必要とする理由をできるだけ具体的に詳しく記入してください。（主たる家計を支える家族が、ここ1年程度の期間に会社が倒産した、会社を解雇されたなど家計に大きな影響がある場合はその状況を詳しく記入してください。）

8 その他

【個人情報の取り扱いについて】

応募者から提供された個人情報については、厳格に取り扱い、本奨学金事業以外に利用いたしません。